

指定就労継続支援A型事業所 管理者 様

大阪市福祉局障がい者施策部運営指導課長

就労継続支援A型事業にかかる運営状況等の調査について（依頼）

平素より、本市障がい福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、就労継続支援A型事業所において適切なサービスが提供されるように、各事業所の現状を把握させていただくとともに、自主的な事業運営の改善につなげていただくため、別添のとおり「運営状況等調査」（以下「調査票」という。）を実施しております。

つきましては、次のとおり調査票等に必要事項を記入のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、調査票等が提出されない場合や事業運営状況が不適切な場合には運営指導等により改善を求め、改善が見込めない場合等には行政処分の対象となる可能性もありますので、十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

① 必ず提出していただくもの

「運営状況等調査票」

「令和6年度生産活動実績確認表」（別添様式1）

「就労支援事業事業活動計算書」（別添様式2）

「就労支援事業別事業活動明細書」（別添様式3）

② 該当する場合に提出していただくもの

「経営改善計画書」

（ただし、改善期間の始期が令和6年4月1日以降の経営改善計画書を大阪市に提出済みの事業所については添付を省略できます。）

2 提出期限 令和7年5月30日（金）

3 提出方法等

- ・作成にあたっては、別添の「運営状況等調査票等記載要領」を参考にしてください。
- ・運営状況等調査票別添様式1～3、及び経営改善計画書については、大阪市行政オンラインシステムによりエクセル表でご提出ください。
- ・大阪市行政オンラインシステムの利用登録が未登録の場合は「大阪市行政オンラインシステム利用者登録方法」をご参照ください。

《問合せ先》

大阪市福祉局障がい者施策部運営指導課

担当：山本・桑田

電話：06-6241-6527（プッシュ③）

Fax：06-6241-6608